

令和4年3月18日

1. 出席議員

1 番	中 村 日出代	9 番	勝 屋 弘 貞
2 番	池 田 廣 志	10 番	伊 東 茂
3 番	(欠番)	11 番	(欠番)
4 番	杉 原 元 博	12 番	徳 村 博 紀
5 番	樋 口 作 二	13 番	福 井 正
6 番	中 村 和 典	14 番	松 尾 征 子
7 番	中 村 一 堯	15 番	松 田 義 太
8 番	(欠番)	16 番	角 田 一 美

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川 清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口 貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡 明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		幸	尾	か	おる
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和

令和4年3月18日（金）議事日程

開議（午後1時30分）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年3月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
5	5 樋口 作二	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道の駅鹿島について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)道の駅鹿島全体の運営について</li> <li>(2)七浦海浜スポーツ公園としての位置づけについて</li> <li>(3)干潟交流館・なな海の運営について</li> <li>(4)干潟展望館の今後の取り扱いについて</li> <li>(5)担当部署の統合について</li> </ol> </li> <li>2. 地方自治体の在り方について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)地方自治体の抱える課題について</li> <li>(2)今後の鹿島市の在り方について</li> </ol> </li> </ol>
6	2 池田 廣志	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人口減少社会での長期的なまちづくりと子育て支援について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)若い人を鹿島市に留めるための具体的な施策について</li> <li>(2)肥前鹿島駅周辺の整備構想と計画について</li> <li>(3)県立大学を誘致し、知事が言われる「人づくり」と町中を歩く人を増やすべきと思うが如何か</li> <li>(4)子供たちが喜んで利用する遊具を設置した公園を整備し、子育て中の親や子供たちが喜ぶ施策をするべきと思うが如何か</li> <li>(5)子育て中の親が困っておられることで、手助けできることは</li> </ol> </li> <li>2. 雨期が迫る中、防災対策をどう考えているか               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)鹿島市の地形からして、有効と考えられる水害対策は</li> <li>(2)農業用ため池を防災対策に活用する考えはないか</li> </ol> </li> <li>3. 交通基盤の整備と今後の対策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)鹿島市地域公共交通の問題点について</li> <li>(2)有明海沿岸道路整備について</li> <li>(3)国道498号高規格道路整備の進捗状況は</li> </ol> </li> </ol>

日程第2 議員上程

決議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める  
決議（案）（質疑、討論、採決）

午後1時30分 開議

**○議長（角田一美君）**

こんにちは。現在の出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

**日程第1 一般質問**

**○議長（角田一美君）**

それでは、日程第1. 一般質問であります。通告順により順次質問を許します。5番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

**○5番（樋口作二君）**

皆さんこんにちは。5番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症第6波がなかなか収まらず、特に飲食業や観光業、イベント等に大きな影響が出ていますが、鹿島市観光の目玉の一つ、道の駅「鹿島」では、干潟体験者は大きく減少したものの、千葉市は落ち込みを最小限に抑え、カキ焼きはむしろ好調で、底堅い鹿島の魅力を感じさせてくれています。道の駅事業は国土交通省最大の成功事例と言われ、全国では1,200に迫る事業所が登録され、まだまだ増える勢いです。

先月、佐賀新聞で報道されましたが、西九州新幹線の開通に伴い、嬉野温泉駅西口に整備される、うれしのまるくが佐賀県内10か所目の道の駅として登録されました。うれしのまるくは、地域や近隣市町を観光してもらうための玄関口として嬉野市と国が整備するそうです。

このように、道の駅の創設には市などの行政が関わる人が多いのですが、道の駅「鹿島」の生い立ちは、まさか現在のようになるとは思えない、昔を知る者にとっては驚きであります。

まず、現在の全ての建物等の所在地は、昔は海の中でありました。そこはかつて長崎ビラと呼ばれ、荒天時には吹き込む潮混じりの雨風に打たれながら当時の児童・生徒は登下校していました。

その後、現在の所在地が陸地化されたのは、鹿島市を襲った昭和51年の風水害にあります。鹿島市の災害資料によれば、この年、8月に豪雨、9月に台風に見舞われ、それぞれ負傷者が発生し、家屋等の崩落や浸水、河川決壊、道路被害、橋流出など、多くの箇所ですべて起きております。この災害で発生した大量の土砂が土砂の処分場として埋め立てられ整備されたのが、昭和57年に七浦海浜スポーツ公園として位置づけられた現在の道の駅「鹿島」の所在地であります。

七浦海浜スポーツ公園としては、プールや体育館が開設されましたが、大きく飛躍したのは、何ととっても昭和60年から開催されている鹿島ガタリンピックの大成功が要因だと思います。

また、この当時、地元有志による朝市での地元産品の販売が好評を博し、その後、千菜市として現在の直売所につながっております。

経営主体も、地元の青年まで巻き込んだ地元有志から、産業振興会、七浦地区振興会と変遷し、現在は農業法人的株式会社である株式会社七浦に引き継がれました。この間、鹿島市による干潟物産館、干潟展望館と建設が相次ぎ、干潟体験事業も開始され、ガタリンピック会場の整備も進み、平成6年には佐賀県内第1号の道の駅として登録されました。以後、千菜市のリニューアル、全国「道の駅」連絡会の開催など、道の駅としての高い評価を得、平成27年には重点道の駅に選定されるまでになり、現在に至っております。

そこで、鹿島市としてはこの道の駅をどう捉えておられるのか、現在進んでいる道の駅整備の進捗状況と併せての答弁をお願いします。詳細につきましては一問一答での答弁をお願いします。

次に、市長にお尋ねいたします。

樋口市長は、3期12年にわたり鹿島市を率いてこられました。この間、何とか鹿島市をよくする道はないかと、持ち前の張り巡らされた情報と知恵で鹿島市の活性化に努めてこられたことに、まず厚く感謝申し上げます。しかし、鹿島市に限らず多くの地方自治体においては、地域という日本社会の土台が衰退していると言われております。商店街のシャッター通り化、地方における不安定就労等低賃金労働の拡大、貧困化、人口減少、少子高齢化、医療、福祉、教育などの地域間格差等、挙げれば切りがありません。

こうした中で、地方自治体の長としてのかじ取り、様々に気苦労されたと思いますが、方言でいえば、なまんこっちゃなかったろうと思いますが、現在の地方自治の課題はどこにあると考えられているのか、お尋ねします。

特に、人口減少と高齢化の同時進行で疲弊している地方自治体を市町村合併で対処しようとする政府の方針や、次第に削減される地方交付税により柔軟な地方自治が脅かされている現状には苦慮されたと思いますので、地方自治体の抱える課題についてどう思っているのか、御答弁をお願いいたします。

以上で総括質問は終わります。詳細につきましては再質問しますので、よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

本当は道の駅の話からお話しになったので、これは後で詳しいことは担当の課長から御説明すると思いますが、道の駅というのは、場所の説明がありましたから、それは重ねて言いませんが、私にとっても思い出の場所でもあるんですよ。私が生涯たった1本だけ主演した

映画があるんですけども、それはあそこで撮影されたんですよ。だから、遊び場でもあったし、思い出の場所というところで記憶に残っております。具体的なことは課長がお話をするんだと思いますが。

地方自治体、これは今1,700ぐらい全国にありますけど、当たり前のことですけども、全く同じような自治体というのは実は存在しないんですよ。でも、抱えている問題というのはかなり似通っているんですよ。

そこで、3年ぐらい前ですかね、4年になりますか、総務省が自治体をみんな並べてみて、こんな問題が残っているね、課題があるねというのがあったんですけども、おおむね7つぐらい取り上げられています。1つ目が、人間として最大の要求だと思いますが、安全に暮らすと。安全・安心、特にそのところ地震が来たとか、そういうのが多かったということもあるんでしょう。2つ目が、人口が減ってきている、これは全国同じではございませんが、都市部とそうじゃないところと分けていますが、どうしても都市部じゃないところは人口が減っているねと。3つ目が保健問題、福祉、4つ目が、世界中にいろんなことで議論が高まってきておりました環境問題、5つ目が、文化をどうするか、文化の振興なり継続、6つ目が、全国的にといいですか、日本中、国土を強靱化しましょうというような話があって、都市基盤の整備、最後が子供たちを頭に置いた教育問題、おおむねこの7つが集約されておりますが、そこでは都市部と過疎地帯に分けて議論がされているんですよ。

鹿島は、端的に言うとはほとんど該当しているんですよ。これが鹿島の問題だというようなことはありません。ただ、それでも濃淡は多少ありますから、少なくとも私が12年間関わった中の経験で申し上げますと、順番をつけるというわけじゃないんですけども、1番は財政問題ですよ。これはほとんどの市町が共通だと思いますが、先立つものがなければ、やろうとしても、どんなに考えて知恵を絞ってもやれないと。それから2つ目が、一番最初に言いました安全、これはいろんなアンケートで、どんなまちに住みたいかというときのいつもトップに出てくるということなんですよ、これが2つ目。それから3つ目が、都市基盤の整備といいですか、どうしてもいろんな対策を考えるときに、私たちのまちは県の真ん中じゃなくて端っこのほうにありますし、ちっちゃいまち、合併もしていない、そういう非常に、やや後ろの、マラソンでいうと先頭グループじゃなくて後ろを走っていますから、都市基盤の整備とか道路、この3つは鹿島のまちとしては頑張らばいかんということではなかったかと思います。

ただ、その背景が各まちで違うんですよ。さっきの話を、言わば裏打ちなんですけど、1つはお金がない。ないと言うとおかしいですけども、緊縮財政を取らざるを得なかった背景、これは1つは、合併がいいかどうかは別としまして、それをしなかったことについての評価がきちっとされていない。平成15年頃ですか、当時の鹿島市ができました、合併したらこういうことになるよと書いてあるのには、国から財政的な支援が140億円来るよと、こ

れははっきり書いてあるんですよ。それがゼロになっているということが1つ。

それから、合併でもう一つ私自身が気になっていますのは、例えば2市10町、あのときの議論は4段階あったわけですね。最後、1市1町になりました。それで、最後は土壇場に来て駄目になった。なぜ駄目になったか、誰が駄目にしたかとか、そういうことじゃなくて、結果的になったんですよ。あんまり格好よくなかったですよ。合併協議会までつくって、判こまで押してから、最後になってやめたということで、私たちのまちに対するいろんなところからの評価といいますか、外から見て、ちょっと変わっているまちだねという評価につながったかもしれません、これは全員じゃありませんけど。それから、新幹線の工事とか、これもたくさんの方で一生懸命になって、私どもの言葉でいうと、在来線を残そうねという狙いで始まっていたはずなのに、どうも鹿島市の意図とは違って、マスコミとか、そういう外からの決めつけと言うとちょっときついですけれども、反対しよんしゃっという話になったわけですね。

昨日もちょっと紹介しましたが、初めて国に行ったら、あんたが反対しよっとなという話になるみたいな、そのぐらい、そういう意味では有名だったんですよ。そんなこんながあって、どうも抱える課題が好転しなかったなという印象がありまして、それを必死になって、昨日もお話をしましたが、ニューディール構想とかいうのをつくって、国、県とのぎくしゃくしたような関係をならすということに努力をしてきたような状況でございます。

あとやはり、県とか国、それから市を事業体として捉えるなら、私たちのまちを一つの事業体として考えるなら、何もしないのが一番金がたまるんですよ。そうはいきませんがね、その代わり市民の皆さんに不満がいっぱい残ると。ただ、根拠もなしにめっちゃくちゃ金を使うと、それこそ夕張みたいになっちゃうという話ですから、一番最初に言いましたとおり、財政運営に一番関心があったと。また、そこを慎重にやらないと大変なことになるよということでもございました。

御質問の意図どおりだったかどうか分かりませんが、当時抱えていた問題と、その後どういうふうに対応してきたかということについて、当時のことを頭に置きながらお答えをさせていただきました。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、鹿島市における道の駅「鹿島」の現在の位置づけ、また、現在実施をしております整備工事の進捗状況についてお答えしたいと思います。議員冒頭の御発言と若干重複する部分もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

道の駅「鹿島」の成り立ちにつきましては、先ほどございましたように、昭和51年に本市を襲いました豪雨災害の残土処分地として埋立てが開始され、その後、昭和57年から鹿島市

七浦海浜スポーツ公園として体育館やプール、駐車場など、順次整備がなされてまいりました。さらに、この目の前に広がる有明海の干潟を活用し、まちおこしにつなげようと地元の有志により企画されましたガタリンピック、これが全国に取り上げられまして、認知度も上昇して、地元のみならず観光目的で市外から来訪される方も増えまして、平成3年には干潟展望館、その翌年には直売所であります千菜市がオープンするなど、徐々に園内設備も充実し、平成6年には県内で初めてとなる道の駅として認定されてきたところでございます。

当時の道の駅としましては、干潟体験など、こうした体験メニューを有した道の駅というのは全国的にも珍しく、修学旅行の受入れ施設としても人気を博しまして、平成31年にはミニ水族館などを備えた干潟交流館もオープンをいたしまして、ピーク時には年間約30万人が訪れる市内有数の観光スポットとして成長を遂げ、現在も進化を続けているところでございます。

市としましては、第七次総合計画や観光戦略プランにおきましても、交流人口増加のための重要な活動拠点として位置づけておりまして、体育館やプールなど市民のスポーツ活動の場のみならず、市内観光の拠点施設としての位置づけも行っているところでございます。

次に、道の駅整備工事に関してでございますが、平成27年に道の駅整備計画を策定いたしまして、これを受けて佐賀県と道の駅整備方針に係る具体的な協議を重ねまして、昨年12月に、県と整備に係る基本協定を締結したところでございます。この協定に基づきまして、県は用地取得、家屋補償に着手をされております。市は、昨年9月より体育館とプールの間の駐車場の舗装工事、第1期工事に着手をしまして、今月末までの工期で順調に進捗している状況でございます。県の用地・家屋関連事業の進捗も当初の想定よりも早く進んでおりまして、市も3月補正にて用地買収費を計上してこれに対応しているところでございます。

今後でございますけれども、今年6月頃には2期工事を発注する予定でございまして、令和5年度までの全体計画に対して、今月末現在でおおむね3割程度が完了しているというような状況でございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

5番樋口作二議員。

**○5番（樋口作二君）**

それでは、市長ありがとうございました。市長については、また後ほどお伺いしたいと思います。

最初に道の駅のほうから行きたいというふうに思います。

先ほど御紹介させていただきました道の駅「鹿島」の中心部を掲示しておりますが、先ほど言われたとおり、年間30万人を超えるような人が集まってきていただく箇所になったというふうに理解しております。



〔映像モニターにより質問〕

この画面ですが、最初に市長が申された、ここは入り口のほうです、本当の入り口ですね。大宮田尾地区のほうの入り口のほうですけど、多分、市長が映画を撮られたのはこの辺りの海岸じゃなかったのかなというふうに思っております。つまり、この道路はもっと狭かったような感じがしますが、少なくともこの道路よりこっち側ですね、海岸寄りといいますか、そちらのほうは海であったと。この道路よりも海側は全て海であったということでありまして、そこに、今ありました、昭和51年の災害による土砂で埋め立てられているというふうなことであります。

これが先ほどお話しいただいた道の駅整備の――今はもうちょっと進んでいます。若干映像を早く提出しなければいけないのでですね。現在このところにラインが引いてありまして、駐車場のようになっておりまして、温水プールと体育館の中がきれいに大きく整備されておる状況ですね。

ここについて質問なんですけれども、この駐車場はよく大型バスとか止まっていますけど、一般的に開放されるのか、それとも修学旅行の生徒たちがたくさんバスを止めるように整備されるのか、その辺はどういうふうな計画なんでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

写真の部分につきましては、議員おっしゃるように、修学旅行生とかが来たときに大型バスを止めるようにいたしておりまして、現在、大型車両は道の駅の南側といいますか、あちらのほうに基本的には止めていただくようにいたしております。

現在、整備工事を令和5年度に向けてしておりまして、普通車と大型車、この停車位置のすみ分けを行った上で歩行者の安全を図るような整備を行っている、そういう状況でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

コロナが収まったら、またたくさんの修学旅行生を集めていただいて、ここで駐車場をして、体育館での説明会とかなんとか、いろんなことが開催されるのかなというふうに期待しております。

次は一番、音成側、端っこのほうですね、奥に棚じぶ等が見えていますので、一番鹿島寄りじゃないほうは若干荒地みたいになっていますが、ここに今たくさん持ってきて土地を高めるような工事かなというふうに解釈をしているんですけれども、土地が低くなっていま

すので、同じ高さにされる工事なのか。そして、ここに水路がございますけれども、これをどのように工事されるのか。その辺は県の工事だから御存じないのか、分かっている分だけでよろしいですから教えてください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

この写真の今言われた砂利の部分と、また、水路の部分ですね、これはおっしゃるように、県のほうの道路工事とも一部重複をいたしますが、基本的に砂利の部分も全て舗装いたしまして駐車場となる。水路部分も蓋をしまして、完全にフラットな状態にする計画でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

どうなるか非常に楽しみで見えておりますけれども、若干この辺が道の駅としては整備されていないとか、やぼくらになっているというふうなことで、ちょっと私も草払いぐらいしてくれんぎいかんとかなかんとか思ったりしていたこともありましたので、大変助かっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、先ほちょっと申しましたけれども、道の駅「鹿島」の経営主体といたしますか、先ほどうれしのまるくのことを申しましたけれども、近隣では白石町でも太良町でもほとんど行政の方が建てられて実施をしておられる。私たちが議員として行政視察をしました道の駅むなかた、ここも施設は全部宗像市が建てて、そして、地域の産品を全て取り入れて、地域の方に還元をする、幾らもうけても市にお金を下さいとかそういったことは言わないと言われたのが非常に印象的だったんですけど、地元産品をたくさんそこで売ることによって地域を盛り上げておられるというところが道の駅むなかたでした。

道の駅みやまも視察に行かせていただきましたけれども、ここも行政主導で造られているんですけども、とにかく人口が多いところですので、売上げがすごく、20億円とか何十億円とか言われていました。ここは、その当時ですけど、毎年10,000千円ぐらい市のほうに売上げをいただいているというふうなことも言われておりました。

その点、経営主体がほとんど民間であるという道の駅「鹿島」の経営主体をどういうふう

に評価されているのか、捉えられておるのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

経営主体への評価ということでございますけれども、昭和60年に第1回のガタリンピックが開催されまして、その翌年、昭和61年に現在の振興会の前進となります七浦地区産業振興会が設立をされまして、その振興会では、千葉市の前身となります干潟物産館ですね、これの運営、またさらに、平成3年には株式会社七浦が発足をいたしまして、この同じ年に完成しました干潟展望館の2階でのレストランの運営など、振興会と株式会社七浦それぞれに役割を分担されながら現在に至っていると思っております。

海浜スポーツ公園でありますとか道の駅など、ハード施設の整備は行政が主体となって行ってきましたが、その施設の維持管理、運営は地元の協力なしにはあり得なかったと私も思っております、そういう意味ではこれまでの地元七浦の皆様の御努力と御協力には心から感謝いたしているものでございます。

現在もトイレの管理でありますとか、干潟交流館の水槽の管理、また干潟体験の受付など様々な業務に御協力をいただいております、市との緊密な連携の下、良好な関係性が築かれているものというふうに考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

5番樋口作二議員。

**○5番（樋口作二君）**

経営主体が市なのか地元なのかも非常に分からないぐらい一緒にやっただけしているというふうなところもありまして、むしろ、だから経営に参加といいますか、これも市のほうも直接経営に参加しませんかというふうな話もあったのではないかなと思うんですけれども、やはり民間だとどうしても心配なところもあって、行政の大きな支援とかがあったらもっと安定して進められるというふうなところもあるんですが、今現在、特別に困っておられるということではないんですけれども、市のほうで今のような状態でこれからも進められていけるのか、それとももっと、例えば、現在、株式会社七浦が運営しておられますけれども、そこに参加されるとか、そういう意思はないのかどうかということをお尋ねします。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

お答えします。

市のほうが直接経営のほうに入っていくというような考えは現在、市のほうではありません。この経営主体への支援の在り方についてでありますけれども、財政面でいいますと、直売所の経営主体であります株式会社七浦の収入源といたしましては、千葉市での売上げがそのほとんどを現在占めております。この売上げに次いで多くを占めるのが、干潟体験などの

体験メニューによる体験料ですね、これらの収入がその次に多くを占めておるといふ状況でございます。

市の支援の在り方としては、こうした干潟体験を希望される修学旅行等を誘致することで経営主体の売上げアップに寄与したいと考えているところでございます。

現在、コロナ禍によりまして、修学旅行など一度に多くの売上げが見込まれる団体客の来場というのが激減いたしておりますけれども、今月に入りまして1回ぐらい修学旅行を受け入れましたけれども、このように徐々に復活の兆しにございまして、市としましては、こうした修学旅行などを手がける会社への営業などにも攻勢をかけまして、地元経営主体への支援につなげてまいりたいと考えております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございます。いろんな面で力を合わせながら盛り上げていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、画面で申しますと、これが道の駅の直売所です。今は晩柑類といいますか、これなんかが中心になっているのかなというふうに思います。

まず、直売所ということで質問いたしたいと思うんですけれども、今現在、実は国際連合が2017年の総会において、2019年から家族農業の10年というふうなことを打ち出しております、それはなぜかと申しますと、いわゆる小規模農家のほうが全地球的な規模で人類が生きていくためには好ましいと。どうしてかといいますと、今までの経験から小規模家族農業は農業資源である土地、水、化石燃料の25%で世界の食料の70%を生産している。工業的大規模農業は農地の七、八十%、水、資源、化石燃料の70%を使用して世界の食料の30%しか産出してない。これは途中、輸送中のロスとか廃棄とかそういうこともたくさんあって、そういうふうなことから国連は家族農業の10年ということで、小規模的な家族農業といいますか、それを推奨しているということでもあります。

しかし日本は、いわゆる世界小農宣言といいますか、これを批准していないというふうなことで、あまり日本では伝わっておりませんが、世界的にはこのような方向でいっていることが多いということと、やはり農産物、農業、農家等が非常に冷遇されているとは言いませんけれども、生産価値が少ないようなシステムになっているというふうなことも含めて、直売ということで、いわゆる直売をするということは、輸送とか、そういうロスといいますか、人件費といいますか、エネルギーといいますか、そういうことが少なくなるということで、直売所ということが見直されていると思いますが、この辺について、市として直売所というのをどのように捉えているのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

直売所についてのいろいろな捉え方の機能も含めて、市のほうがどのように捉えているかというところを含めてお話をしたいと思います。

議員が言われますように、地域農業の中で家族経営農業というのは非常に大きな役割を担っているということで、先ほど言われましたように、世界的に見ても家族農業の経営というのは非常に割合が多いと。住民の方の食の供給については、その多くを家族経営の中で担っていただいているというふうな状況があるということです。

日本においても、センサスの数字になりますけれども、経営体数が2015年のセンサスで137万戸ぐらいあるということですが、この中の98%が家族経営体というふうな数値になっております。

それから、この数値については、先進国と言われますような国でも、ヨーロッパとか米国についても同じような状況ということで、鹿島市においても総農家数が2020年のセンサスで1,083戸ありますけれども、一部法人化をしているところもありますが、ほとんどが家族経営ということで経営をされている状況でございます。

この中で、特に小規模農家ということであれば、鹿島でいけば1,083戸の中の373戸が、いわゆる販売をしない、自給的農家ということで、割合的にもかなり占めているということで、これにつきまして、経過というか、ここ15年のセンサスの動きの変化を見てみますと、総農家数そのものは全体で43%ほど減っている中で、この自給的農家というのは6%程度しか減少していないということで、その分については持続的に経営をされているのかなという傾向があると思います。

特に地域の中でも、直売所を含めてそういう小規模の農家の方の役割というのは、基本的には農業というのは、生産物を販売、出荷して収入を得る一つの事業の形態でありますけれども、そのほか産業という、そういった中にもいろいろな機能を担っているということで認識をしています。

住民の方への安全・安心な食料の供給というところは当然でございますけれども、そのほかにも環境的な面であれば、自然的な循環機能ということで、土とか水とか緑などを有効に活用しながら持続的な循環の機能を果たしている。そこから生活のための生産物を供給していくというふうな役割。

それから、文化的機能ということであれば、地域の中では農業というのがどうしても地域の祭りとか行事、伝統芸能、それから、食などについても非常に密接な関わりがあるということで、そういった農村の機能とかコミュニティーについても重要な役割を担っているということを考えております。

防災機能としても、例えば、水田については一定の水をため込む、そういった土砂の流出などを抑えるような機能もあるということで、いろいろな効果があるということを認識しております。

そういった中で、直売所というのは特に小規模農家の中でも、例えば、女性だったり高齢者という方が持続的にそういった農業をしていただくことで、先ほど言ったような機能というのが持続的に続いていくということで、地域の中でも非常に重要な役割を担っているのではないかと考えております。

こういったことに対する支援ですけれども、直接的というよりも、そういった農業環境を維持していくために中山間地の直接支払制度だったりとか、農地の多面的支払いの制度も活用しながら、地域の重要な担い手である家族経営について支援をしているというふうな状況でございます。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

直売所ですね、農家の方が直接持っていかれるというところのある程度量が、道の駅だけではなくて何か所かございますので、いろんな工夫がなされているのかなと思いますけれども、やっぱり鹿島のものを鹿島の人が食べてほしいというふうな希望を私たちも持っておりますので、ぜひ直売所等の有効活用をしてほしいというふうに思います。

そこで、やっぱり食べ物というのは安全・安心というのが非常に大きな問題になるとかなというふうなことなんですけど、道の駅の千葉市部会ですね。この画面にあるのは、出品するためには千葉市部会の中に入るというふうなことで、これはどなたも入れるということなんですけれども、ここに出品するためにはある程度の安全・安心な規程というのがあって、それをトレーサビリティというふうなことで、これは別に道の駅だけがやっているわけではなくて、日本で決められている基準だというふうに思いますけど、そのことを分かりやすく教えていただけますか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

食品トレーサビリティということでお答えをしたいと思います。

これは規則とか法律で、義務ということではないんですけれども、事業者に対しての推奨、推進をしているということの取組でございますけれども、内容としましては、農業の生産者を含んでですけれども、食品を扱う事業者が食品を取り扱ったときに、そのときの情報の記録を作成とか保存しておくことで、流通をしていく過程でその履歴が明確に把握できるよう

に備えておく行為とその仕組みのことがトレーサビリティということでございます。

これについては、もし万が一、食中毒など消費者の健康に影響を与えるようなトラブルが発生したときに、残りの食品がどこにあるのか、そういったものを追跡して回収したりとか、どこで作られたものなのか、遡って原因を特定したりして原因を排除するとか、そういった形であります。

これを農家、生産者に当てはめて考えますと、記録の内容ということでいけば、その農産物、つくられた作物や品種というのをまず項目として挙げて、作付をした日、それから、栽培方法の記録とか、内容について記録をしていただいて、それをどこにどれだけ出荷したのかということで記録をしていただくということで、道の駅のほうで確認をしたところ、出荷者に対して、千葉市ですけれども、その作物が出回る最初のときに、どういった栽培方法、肥料を使ったりとか、消毒をしたりとか、そういった栽培記録を提出いただくと。それによって出荷者用の商品に貼り付けるラベルを発行して、出荷者はそれによって販売が可能になるということです。その栽培記録については、千葉市のほうで保管をして、先ほど言いましたような場合のときに備えておくというふうな仕組みになっているということでございます。

**○議長（角田一美君）**

5 番樋口作二議員。

**○5 番（樋口作二君）**

ありがとうございました。いろんな安全な方法を通じての、少なくとも道の駅「鹿島」の産品はそういったふうな安全・安心にも留意をされて並べられているということで、ぜひたくさんの方が購入に来ていただければというふうに思います。

次の写真です。これは千葉市号といいまして、宅配をされていると。これですね、曜日を決めて、東のほうに毎週1回はどこかの地区に行くというふうなことです。主に高齢者、いわゆる買物難民ですね。以前は地区の中心部、公民館あたりに集まっておられましたけれども、今は顧客がある程度決まっているのか、ずっと一軒一軒家々を回られているみたいです。そうした中で、いわゆる福祉的な視点ですけれども、見回りも兼ねているというふうな状況があって、いつも買いに来てくださるけれども、ここ二、三日見えんねとか、新聞がたまっているの心配したとって民生委員さんに連絡して確かめられているというふうな、そのような状況もあるということを伺っております。

ちょうどここで詰め込みをされているんですけれども、こういうふうなことで、七浦地区だけなんですけど、七浦地区は大きな山とかなんとかがあって非常に入りにくいところもありますので、この小さな車で回っておられます。

質問なんですけれども、やはり七浦地区だけではなくて、よそにも広めようかという案もあるんですけれども、財政的な面とか、もちろん人件費等もありますので、なかなか今のと

ころはほかの地区には取りかかれぬというふうな状況なんですけれども、これでもうけているかという、絶対黒字にはならないとおっしゃっていました。要するに赤字です。けど、やはり七浦地区であるというふうなことで行っているんだということなんですけれども、この千菜市号についてどういうふうな考えて、これを広めるじゃないですけど、ほかの地区にもこういった買物難民に対する対策というようなのも必要かなと思いますので、どういうふうな考えておられるのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

千菜市号について御紹介いただきました。私のほうもちょっと確認をしてみましたけれども、この始まったきっかけというのが、10年ぐらい前に飯田パーキングにあった売店がなくなったということで、特に七浦、飯田地区の方が買物が気軽に行ける場所がないというようなことがきっかけだったということをお伺いしております。そこで、七浦の地区をAコース、Bコースに分けてそれぞれ1日置きに回っていただいているということをお伺いしております。

言われますように、高齢者の方とか含めて非常に活用というか、利用されている、頼りにされているというようなことを聞いております。売れ筋の商品についても、おかずとかパンとか、そういった食料品ですね、それから、当然、生鮮野菜とか、あとは仏壇用のお花とか、そういったものも結構購入をされているということで、あと、魚介類等の生鮮が必要であれば、それも注文に応じて配達をしているというような状況ということで、利用者も、特に欲しいものがあれば、前もって予約というか、商品をお願いして配達していただいているということで、非常に地域の中ではそういった買物ができにくい方に対しての重要な役割を担っているのかなと思います。

言われますように、高齢者の方の安否というか、見守りについてもそういった機能を果たしているということをお伺いしております。

これについては、先ほど言われましたように、経営的なところについてはそれぞれ独自というか、やっつけていただいている分、市内でもほかの店舗のほうでも同じような形態でされているところがございます、特に周辺の山間地の集落等を回っていただいているとか、そういうこともあると思います。

ここは福祉的な要素もあると今おっしゃられましたけれども、そういった点も含めて、そういった機能を含めて、買物の不自由な方の機能を果たしていただくことは非常にありがたいということを感じております。

以上です。



○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

黒字ではないというふうな中での運営をされているということで、何か支援等の方法があったならば、ぜひ協力していただきますようお願いをしておきます。

それでは、次に移りたいと思います。

これは体育館のほう、いわゆる駐車場整備前に撮った写真ですけども、ここはスポーツ公園というふうなことで先ほど申しました。

それで、まず伺いたいのは、この土地、どこまでがスポーツ公園なのか、先ほど見せた、ずっと最後までスポーツ公園に指定されているのか、その辺の土地のことを教えてください。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほど来、道の駅の御紹介をいただいて、体育館のほうを今御提示いただいているんですけども、道の駅のエリアと言われるものにつきましては、全て七浦の海浜スポーツ公園の敷地の中にあるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

流れからしてそのようになっているのかなとは思いましたが、現在、観光施設として浸透しているといいますか、そちらのほうが非常に大きいというふうに思うんですけど、道の駅「鹿島」と呼ぶのか、スポーツ公園と呼ぶのか、非常に一般的には分かりにくいというふうなところもあって、現在、スポーツ公園になっているということが一般の方にもあまりなじみがないんじゃないかなとも思います。

そこで、多分、条例か何かがあるので改訂しなければいけないとは思いますが、観光施設の土地というふうなことに変えられないのか、あるいは今のままでも観光施設として自由に使っていいのか、それともスポーツ公園として何か特別なことをする予定があるかどうかということをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

七浦海浜スポーツ公園が、B&G財団による海洋センタープールとか艇庫ができたのが昭

和59年です。完成後、翌年度に体育館ができるなどあっております。そうこうして鹿島市七浦海浜スポーツ公園条例が制定をされているわけですが、これまで七浦区民の方をはじめ、鹿島市民の方に活用していただいているところです。

当時の計画では、現在の直売所、千菜市の辺りにソフトボール場とか駐車場の辺りにゲートボール場とか、テニスコートも含めて整備をする計画がございました。ただ、先ほど来お話がされているように、時を経て、七浦地区振興会、あるいは株式会社七浦あたりが主体となって平成6年に道の駅「鹿島」が開業してからは、海浜スポーツ公園の敷地内でリニューアルされた千菜市の運営やスポーツ公園としての潟スキーゾーン、ここら辺で干潟体験事業など特徴的な道の駅の活動に利用をいただいています。

現在の形、姿しか御存じない方にとっては、道の駅なのか、スポーツ公園なのか、ちょっと分かりづらいところもあるかとは思いますが、これまで特にスポーツ公園内の道の駅があったということで何か支障になったということもございませんし、今のところ、B&G財団で造っていただいた艇庫があるんですけれども、その活用がちょっと少なくなっているんで、その辺は工夫する必要があるかなと思っていますけれども、これまでどおり使うことは可能かというふうに考えているところです。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

特に問題はないんですけれども、将来的にいろいろ考えていかなければいけないかなとも思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の画面ですけれども、これは干潟交流館なな海でございます。ここもコロナの影響でなかなか来館者が少ないというようなことも言われておりますけれども、これは施設が商工観光課で、活動が、特に2階のほうは環境下水道課のラムサール条約推進室であることが多いんですけど、その辺の連携はうまくいっているのでしょうか、教えてください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

干潟交流館なな海の運営についてでございますけれども、施設の運営は市のほうでスタッフを3名、さらに佐賀大学のほうから先生にも来ていただいて、現在、株式会社七浦のほうからも1人来ていただいています、合わせて5名体制でシフトを組んで運営している状況であります。

交流館では年間を通じて、特に夏休み期間中に集中しますが、様々なイベントを開催しているところでございまして、主には交流館とラムサール推進室が企画運営をしている

ところであります。これらのイベントについては年度当初に年間計画を立てて、これに従い実施しているわけですが、年間計画の立案に際しては、商工観光課及びラムサール条約推進室、それぞれが行いたい事業を持ち寄って提案、検討して、重複を避ける形で計画を作成しているという状況でございます。

また、こうしたイベント会議のほかにも、商工観光課と交流館、ラムサール条約推進室は、毎月1回ですが、干潟交流館運営会議というのをやっておりまして、そこで情報を共有しまして、イベントの実施についても、準備から本番の人員配置などについてもそれぞれに補完しながら協働でほとんどのイベントを行っております。そういう意味では非常に緊密な連携体制が築かれているという状況でございます。これまで同様、この2つの課が緊密な連携の下で、それぞれの課の視点によります多彩なイベントを開催していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

今でもよく話し合いをされているので、十分協力されているなというふう感じておりましたけれども、不都合がなければ、今のところはそれでいいんですけども、なかなか複雑だなというふうなことも感じておりました。

次に移りたいと思います。

これは干潟展望館のほうですね。交流館ができましたので展望館のほうは休憩施設みたいになっているわけですけど、なかなか実態が、活用されていないというふうに時々見ながら思っているわけですけど、今後どのような使われ方をしようと思っておられるのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

干潟展望館の現状でございますけれども、平成22年にレストランの営業が終了いたしましたので、それ以降はミニ水族館の設置でありますとか、佐賀大学のサテライトとしての活用をこれまで行ってきたところでございますけれども、平成31年に干潟交流館のほうが開館して、そこからはその機能はほぼ交流館のほうに移りまして、現在の2階部分につきましては展望スペースとパンフレットの展示などとどまっております。それでも年間2万人程度の方は訪れられておりますけれども、施設の老朽化などもありまして、有効に活用されているとは言い難い状況かなというふうに思っております。ただ一方で、道の駅の機能を維持するという意味におきましては、24時間オープントイレが必要でありまして、そういった意味において、現在、現状を維持している状況でございます。

今後の取扱いについてでございますけれども、干潟展望館の耐用年数自体は60年でありまして、計算上では令和33年までは耐用年数がある、使用可能な施設ではありますけれども、既に広範囲において劣化が進行しているのが現状でございます。市の長寿命化計画でも、令和10年には躯体、屋根、また外壁といった建物の根幹を成す部分の改修が必要というような判定をされているところでございます。

現在、市のほうは県との協定に基づいて、令和5年完了目標で道の駅整備事業に着手しております。今回の事業では、国道の改良でありますとか入り口の改良等が行われるわけなんですけれども、こういった工事が終了した後も、これはまだ担当者レベルでの話ではあるんですけれども、それ以降も県とは協働して道の駅整備に取り組んでいこうという話もございまして、この展望館自体が道路区域、道路内の施設になっておりますので、今後も県のほうと協働してその辺の在り方について考えていこうというように思っております。今後は地元との協議、また県も交えて、改修、または解体して新築するとか、いろんな選択肢をもって検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

頑丈な建物ですからもったいなというふうなところもあって、何か有効な利用とかできないかとも思っているところでしたので、今後ともよろしく御検討ください。

最後ですけれども、これは御承知のとおり、棚じぶでございまして、これは基本的に現在造られないような状況になっているわけですけれども、この前、神奈川県から来た修学旅行生徒もサザレが1匹取れただけで、がばい喜びよんしゃったよというふうな話も聞いておまして、やはり知らない方にとっては潮の満ち引きを十分感じられる、非常に有効な、貴重な施設かなというふうに思っているところなんですけれども、この辺を環境ゾーンとしてずっと——生物環境学習ゾーンといいますかね、そんな感じでもっともっと整備できたらというふうなこともラムサール条約推進室の方と話し合ったことがございます。

そこで、今、生涯学習課、主に商工観光課、あるいは農林水産課の方も来ていただいております。道の駅だけで担当部署が非常にふくそうしているというふうに思うんですけれども、一括した連絡協議会とかなんとかなくていいのかなとか、担当課があるというのもおかしな話だなと思うんですけれども、そのような非常にたくさんの課がふくそうしていることについて、もう少し何かスムーズにいくような組織がないのかなと思うんですけど、この辺、副市長どうお考えでしょうか。簡単をお願いします。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

担当課がいろいろ分かれているという御指摘、これはどうしても組織をつくる上においては、どういう行政部門においてもあり得る形態だと思っております。そういう中で、1つの目標が決まったら、それに連携してどう対応していくのか、これが大事だろうと思います。

そういう中で、議員からは協議会というような話がありますがけれども、産業部、それから教育委員会、これは部課長会なんかも組織としてはあります。そういう中でしっかりと連携を取りながら課題課題に対応していく、それが市の組織の役目だろうと思っております。

課長が申しておりますように、しっかりと連携をしながら対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

スムーズにどの部署とも連携が図られるようにしていただくように、ぜひよろしく願いします。

10分を切ってしまいましたけれども、残りを市長のほうにというふうに思っていましたけど、あまり時間がなくなってきまして申し訳ありません。

先ほどは地方自治のこととか、いろいろ教えていただきありがとうございました。後のほうでもたくさん市長については質問される方がありますので、思い出の深い七浦の御出身ということで、この画面にあるようなところもいつも遊びに行かれていたんじゃないかと思えますけれども、特に中山間地といいますか、七浦地区の今後の発展、進展といいますか、在り方といいますか、そういうことをどういうふうに考えておられるのか、絞って質問すれば時間も短くて済むのかなと思いますが、どうぞよろしく願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

できるだけお答えをしたいと思いますが、正直言いますと、七浦地区に絞ってどうすればいいかという話になると、1つは、私はまだ鹿島市長なんですよ。七浦の区長でもありませんので、そこだけ取り上げるというのは非常につらいというか、あまりやるべきことじゃないかなとは思っています。

ただ、もし七浦をよく知っている人間という意味でアドバイスを幾つかするとすれば、私は常々鹿島にはいろんな顔があると、特に7つの顔があり、8つの色があると言っていますけど、その中でもこの地域には相当材料が、眠っている資源があると思っていました。それなりにほじくり返したいという感じがしないでもないんですけれども、まだまだほかの地域ではまねができないもの、これは鹿島全体にも共通すると思います。鹿島は資源が豊富です

から、しっかりとそれを掘り出して、磨き上げて、言わばほかのところの地区に対する材料にすると。特にこの前から議論になっていますふるさと納税なんかでは、何かそういう材料が出てこないかな、鹿島らしさというものをつくり上げるということが出来るんじゃないかなと思います。

せっかくの御質問ですから、ほかのところのないものを1つだけ言っておきますと、お島さんまいりですね。これは、昔は有明海の周辺から全部そういう船が出ておりましたけれども、今は川副のほうの一部を除けば、もうここしかないし、まさに船がこの海岸、今写真に移っているところから出発をしていきますから、こういうものを、鹿島らしさ、七浦らしさをどうやって大切にし、磨き上げていくか、売りにしていくかということではないかなと思っております。決してナンバーワンになる必要はないので、オンリーワンになるということも大事なことはないかと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

ありがとうございました。まだ任期までは市長であられるということを忘れていたわけではないですけれども、七浦地区である意味、樋口市長はスターでありまして、文字通り映画スターにも、映画の主人公にもなられましたけれども、七浦地区では非常に評価が高く、いい人で、私は小さい頃は教育ママの母親から久俊さん久俊さんというて大分育てられた人間でございますので、つい思いを込めてしまいました。

それでは、本当に12年間お疲れさまでした。今後ともいろんな面で鹿島市には協力をしてくださると、また力を貸していただくであろうことは推察されますけれども、鹿島市の進展をこれからも心に留めて見守っていただいて、いろんな御指導をいただければというふうに思います。12年間ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で5 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時から再開します。

午後2時47分 休憩

午後3時 再開

○議長（角田一美君）

休憩中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2 番池田廣志議員。

○2 番（池田廣志君）

2番議員の池田廣志でございます。私のほうも、今回の一般質問をするに当たり内容を通告いたしておりますので、この通告に沿った形で質問をいたします。

今回の質問の内容は、前回の12月議会でも人口減少対策について質問をいたしました。ただ、この問題は鹿島市の将来に向けて、大変で、長期にわたる大切な課題でもございますので、再度質問をいたします。

前回は申し上げましたが、我が国の人口は2008年、今からいえば14年前になるんですけど、このときをピークにして、その後は減少に転じておりまして、今から28年後には1億人を切ってくると予想されています。このように、急激に人口減少が進む中、この人口構造も大きく変化をしてきていると言われております。

まず、若い方の未婚化、それと晩婚化、これらによりまして、出生数の減少や高齢化などで、今まで考えられた以上の速度で少子高齢化が進んでおると思います。

そこで国では、この対策として、2014年にまち・ひと・しごと創生長期ビジョンというのを制定されております。これからの地方創生の方向性を示された内容でもございました。

そこで、この国のビジョンを受けて、鹿島市では翌年の2015年に国の方針に沿った鹿島市人口ビジョン、鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を制定されました。その5年後の2020年に私どもが住む鹿島市の人口分析等をまた改めて行われて、現在の総合戦略に改訂がなされております。

そこで、これからの鹿島市をどのように進めていくのか、重く、重要な、また時間がかかる大切な問題ですから、今回は3本の柱に絞って質問をいたします。

まず1つ目が、人口減少社会での長期的なまちづくりと子育て支援についてお尋ねをします。

2つ目が、雨季が迫る中、防災対策をどう考えておられるのか。これは市民の方の安全・安心につながるものです。

3つ目が、交通基盤の整備と今後の対策について。この問題は、本当に鹿島市民の方がこの地に住んで生活しやすいかどうかまで含めた、市の将来を左右するものとなっておりますので、この3つに絞ってそれぞれ具体的に質問を進めてまいりたいと思います。

まず、1つ目の人口減少社会での長期的なまちづくりと子育て支援について、市の考え方と取組の状況についてお尋ねをします。

この問題は、まず、若い人を鹿島市にとどめるためのものとしての具体的な施策でございますので、これについてもまたお尋ねをしたいと思います。

それから2番目が、雨季が迫る中、防災対策をどう考えているかについてもお尋ねをいたしますけど、この防災対策につきましては、鹿島市の地形からして有効と考えられる水害対策についてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

それと、3つ目の柱の交通基盤の整備と今後の対策については、令和4年4月に新たな鹿

島市地域公共交通計画が策定をなされます。

そこで、この公共交通計画の策定に当たって、どのような検討をし、どのような方向に持っていこうとされているのか、考え方をお尋ねいたします。

この後、それぞれ3つの柱の個々の問題については一問一答の形で質問を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。山崎農林水産課長。——暫時休憩します。

午後3時8分 休憩

午後3時8分 再開

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

問い1の(1)についての答弁をお願いします。川原企画財政課長。

**○企画財政課長（川原逸生君）**

お答えをいたします。

人口減少社会が加速をいたしております。本市についても、この人口減少対策をどのようにし、市民の皆様の満足度向上を図っていくかというのは喫緊の課題というふうに認識をいたしております。

本年度4月から第七次総合計画がスタートいたしております。その中でも人口減少に特化をした形で、いかにこの人口減少対策を講じていくかという観点から、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくって動いているところであります。

その中で、政策目標を4つ掲げてございます。

まず1つ目に「鹿島の「ものづくり」をさらに磨きあげて、鹿島ならではのしごとを生み出す」、2つ目に「定住促進と交流人口の拡大」、3つ目に「若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進」、最後4つ目に「安心・安全の確かな暮らしを営む、ずっと住み続けたいまちの実現」、これらをすることによって第七次総合計画の目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現になるということで、総力を挙げて取り組んでいるところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

次に、水害対策についての答弁をお願いします。山崎農林水産課長。

**○農林水産課長（山崎公和君）**

私のほうからは、鹿島市の地形からして、有効と考えられる水害対策はというお尋ねについてお答えいたします。

鹿島市においては、地形としましては非常に多良岳山系のほうから有明海のほうに山地の



ほうが迫ってきておりまして、河川としては非常に短く、また、急な流れということで、そういった条件、特質があるということで、これは皆さん御存じのことだと思います。

こういった中で、最近、急激な豪雨災害が全国的に頻発をしている中で、国においてはこういったことに対しての取組ということで、今までそれぞれ災害対策、水害対策ということに取り組んできた中において、さらに新たな対応ということで、河川の流れをよくして排水を早くするという今までの取組と併せて、流域治水というふうな考え方を新たに今後進めていくという方針をされています。これは集水域、流域全体で水の被害をできるだけ抑えていくというふうな考えの下に、そういった中での様々な取組を組み合わせて考えていくというふうな取組になっていくと思います。

県においては、これに基づいて流域治水の協議会というのを、これは関係市町も含めてそういった組織を立ち上げておりまして、地域でいけば、鹿島市においては杵藤地区の中の2級水系の流域治水協議会ということで、県の関係課も含めて、市町も入ってそういった対応を考えていくというふうな形で今検討を進めているところです。この中で、特に各市町で山地が多い箇所、低地が広がる箇所など地域特性が異なるということで、それぞれの地域特性を考慮した対策が必要ということで、ここで定めているというか、決めてありますけれども、特に杵藤地区においては六角川の水系もありますし、そういった中で、近年は武雄市、それから牛津川等を含めて大きな災害、水害もあっている状況でございます。

鹿島市におきましては、先ほど言いましたように、それらの平たん地とは若干違うような地形ということになっておりまして、これについて今後、流域治水という考えの中でどうやっていくかというのを考えていく必要があると思います。

今まで鹿島市においては、歴史的に大きな水害に見舞われてきたという経緯がありまして、排水機場の整備などを含めて歴史的に進めてきた中で、ある程度の対応、排水機能というのは進んできておりまして、以前、昔と比べたら市街地とか低地の浸水被害がかなり軽減されてきているということですが、先ほど言いましたように、近年の異常気象、豪雨が頻発する中で、新たな取組が必要になってきているということを感じております。

鹿島市の地形、特性に応じた形でどういったことができるか、ここは今後検討していく段階になっているということを考えております。

**○議長（角田一美君）**

次に、鹿島市地域公共交通の方向性等についての答弁をお願いします。川原企画財政課長。

**○企画財政課長（川原逸生君）**

お答えをいたします。

地域公共交通につきまして、令和4年4月から新しい5か年計画を策定するわけですが、どのような検討をし、どのように進めていこうとしているのかという御質問でございます。

これまでの計画は、鹿島市地域公共交通網形成計画と申します。これにつきましては、社会情勢の変化に応じつつ、公共交通体系の見直しを行うことで、持続可能な公共交通の運営と仕組みづくりに取り組んできたところでございます。

昨今の状況では、令和4年9月23日に西九州新幹線が開業の予定でございます。これら状況の変化等を踏まえながらどのような計画としていくかというところでございまして、先ほども申し上げました網計画に代わりまして、路線バス、市内循環バス、のりあいタクシー、鉄道など既存の地域公共交通を見直し、地域の特性を考慮した地域公共交通を検証の上、地域公共交通のマスタープランとなります鹿島市地域公共交通計画を策定いたすものでございます。

これにつきましては、幾つかの課題がございまして、この課題をいかに解決していくかというところで、適時適切に対応していきたいというふうに考えております。

5点申し上げます。まず1つ目が、住民の皆様の移動実態や高齢化の潮流等を踏まえた公共交通網の再編、2つ目に、先ほど申し上げました西九州新幹線開業を見据えた広域移動の利便性の確保、3つ目に、本市の都市機能の維持、活性化や観光需要に対応したアクセス、利便性の確保、4つ目に、公共交通の認知度向上に向けた情報提供及び利用促進、5つ目に、市の財政状況を考慮した持続可能な公共交通の運営、これら課題の解決に向けて取り組んでまいります。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

2番池田廣志議員。

**○2番（池田廣志君）**

答弁ありがとうございました。それでは、大きい3つの項目についてまずお尋ねをいたしましたけど、それぞれに大きな項目を1つずつ掘り下げながら、また個別の質問をしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一番最初に掲げております人口減少社会での長期的なまちづくりと子育て支援ということで1項目めに申し上げましたけど、まず、これの基本となるのは、いかに若い人を鹿島市内にとどめて、そこにとどまってもらうかというようなことだと考えております。だから、若い人をいかに鹿島にとどめるかと考えたときに、やっぱり何といたしても、その方が生活するためにはまず仕事がないといけませんので、いかに仕事をする場を確保するかだろろうと思っています。

そういうことからしますと、先ほども答弁にありましたけど、鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、ちょうど改訂されてから2年が経過をいたしましたので、これについてはもう少し具体的に質問をいたしたいと思ひます。

先ほど確かに申されましたように、政策目標1番では、鹿島の「ものづくり」をさらに磨

き上げて、鹿島ならではの仕事をまず生み出すと。政策目標の2では、定住促進と交流人口を拡大しますと。3番目の政策目標としては、若者の定住を促し、安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりの推進をしますと。それと政策目標4番目では、安心・安全の確かな暮らしを営む、ずっと住み続けたいまちの実現という形でこの戦略が決まっておりますけど、これについて1つ非常に気になるのは、まず、政策目標の1の鹿島の「ものづくり」をさらに磨き上げて、鹿島ならではの仕事を生み出すということで、これは一番最初に掲げておられることが、あとの残りの3項目にも非常に影響が大きゅうございますので、まず、この政策目標1を達成するためにどのようなことを考えておられるかということを私なりに一応考えてみました。

資料も見ましたが、まず、七浦地区に造られた海道するべ、ここでいろんな鹿島ならではの新商品の開発を進めると。これをできたら雇用の拡大に結びつけていけるようなというような表現もございます。ただ、この海道するべで雇用の拡大まで実現するような事業になっているかということ、まだまだ私はそこまではなっていないと思います。いろんな頑張っておられる企業もおられます。ただ、まだまだ雇用の拡大までつながっているとは言えませんので、これは前からも言っておりますけど、仕事をする場を増やすとなったときには、完成いたしました国道207号のバイパス沿線の開発というのが非常に大切になってきたんじゃないかなと思いますが、その辺りをお伺いいたします。

特に、佐賀県の都市計画マスタープランを読んでも、この鹿島バイパスの沿道開発をまず供用しますと。それと、生活利便性の高い地域づくりに供しますということをはっきり明記されています。

それと、今までこの件については私も一般質問の中でしてまいりましたので、そのときの答えとしては、やっぱり圃場整備の終わったところで、1種農地ですから、なかなかその開発は厳しいと思いますというお答えだったんです。ただ、今回は武雄の事例を挙げられて、進出してきた企業の新しく採用する従業員の約3割を採用してくれたらという条件がつけられたという答弁まで来ております。

それで、いろいろ鹿島地区の圃場整備の状況を調べてみますと、まず、圃場整備から基本的には20年以上経過をいたしています。確かに10年というのは、これは国の補助金適正化法の中で法律で縛られておりますので、10年以内はなかなか厳しいんですが、鹿島の場合は20年を経過しているということと、先ほど申しましたように、従業員の中に農業をされていた方を3割入れれば許可するという話もありますので、その辺りを含めて鹿島市の都市計画を見直して沿道を開発するということはいかがでしょうか。

それと、ここにもしお店を誘致することができて雇用を生み出すようになったときには、さらにその進出されたお店が海道するべの取組を知って、また新たな展開が出てきはせんかなど、そういう期待も持っています。だから、そこまで含めてお答えをいただけたらと思

ます。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

国道207号バイパスの土地利用につきましては、継続的に御質問をいただいているところでございますが、お答えとしましては今までと同様になります。現状は先ほどおっしゃるとおり、圃場整備事業をしまして、その事業の中でバイパスの用地を共同減歩という方式で事業が進められてきました。沿道農地につきましては、農業振興地域で生産性の高い農地となっています。このバイパス沿線である北鹿島地区とか、それから古枝地区、南川地区、ともに平坦な地形で、農業には非常に適したところだと思っております。また、圃場整備事業のほかにも、暗渠排水対策事業など土地改良事業でいろんな国の支援を受けている農地もございます。こういう経緯で、鹿島市都市計画マスタープランでは、当面は農地保全を前提とし、現行と調整を図りながら沿道サービス機能の土地利用を促進していくということになっております。

先ほど御紹介いただきました雇用の件ですけれども、農地を宅地に転用する際に、商業施設など進出され雇用されることとなる者に占める当該農業従事者の割合が3割以上であることを求められていることにつきましては、農地法施行規則で定められていまして、商業施設などの進出される事業者が判断して行われるものでございまして、市が行うものではございませんので、そこら辺を御理解いただけたらと思います。

そう言いながらも、近年では北鹿島地区に既に自動車の修理工場の機能を持った販売会社の進出など、沿道サービス型の事業所も進出されております。

したがって、今後の土地利用につきましては十分注視しながら、特に北鹿島地区は交通アクセスに優れた利便性のいい地域だと思っております。現行制度と照らし合わせながら、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

国道207号バイパス沿道に企業とか事業所の進出があり、雇用の機会が増えることは鹿島市においても望ましいこととありますし、人口減少に歯止めをかけることにもつながると考えているところです。

今後、社会情勢の変化の中で現行法の改正があるとか、それから、有明海沿道道路の開通や国道498号の道路整備、新工場団地の候補など、今後、鹿島市を取り巻く情勢は変わってくるのではないかと思っております。

また、近年の観点から土地利用につきましては、浸水想定区域や土砂災害警戒区域なども考慮して行うように指導されておりますので、その中で今後、鹿島市のまちづくりを行うものを十分検討してやっていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

確かに今の答弁を聞いておりますと、今までの答弁とほとんど変わっていないですね。

それで、先ほども北鹿島地区、特に鹿島警察署が移転された近くにいろんな自動車関係の企業が進出をいたしました。ただ、そのときに、一番最初に進出された会社の責任者の方ともお話をしたんですが、鹿島の今のところに会社を持ってきたときに、農業振興地域の全ての手続にかなり苦労したとおっしゃいました。だから、鹿島に出てくるのは本当に大変ですねとまでおっしゃった。

それと、先ほどの答弁の中で私が気になったのは、圃場整備された区域がたまたまバイパス沿いにずっとついているんですけど、全てを変えろと言うんじゃないんです。やっぱり道路についたある程度の一定幅をそういう形で都市計画のマスタープランの中で調整ができないのかなど。

それで、確かに鹿島市の都市計画を見てみますと、バイパスの外側になる、まちから見れば外側になる地域は一切都市計画の設定がなされておられません。だから、内側は住宅専用地域とかいろんな形でされているんですが、その都市計画の中で、私が言うバイパス沿いというのは、バイパス両側をある一定幅で都市計画の中で見直しをお願いしたいと思っておりますが、これについては全く検討ができないのかどうか。

それともう一つは、鹿島市民の立場から見ると、このバイパスが完成したことでかなり車が増えました。それで増えたことで、それじゃ鹿島市民は全部排気ガスだけ吸わさるってねと。それと、たまたま道の駅辺りに止まっていた大型トラックの運転手の方とも話したんですが、諫早を出発して鹿島までちょうど1時間ほどかかります。だから、もし鹿島のほうでそういう計画があれば自分たちも非常に助かるという話もありますので、その辺りを含めて、見直しは全く不可能なのかどうか、それとも、県のほうもあそこまでマスタープランの中で言っていますので、本当にできないのかどうか、再度確認をいたしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

都市計画の用途区域の見直しということですが、この件につきましても以前から沿線の宅地化の議論を行ってまいりましたし、また、これまで佐賀県とも協議を行ってまいりましたが、人口減少の中で用途区域を拡大する確固たる理由がないというのが1点。2点目に、まだ利用されていない未利用地が住居系用途区域内に約66ヘクタール、工業系用途区域内に約

14ヘクタール存在してしまっていて、この市街地に残された未利用地の用途区域の活用を先に検討すべきであるという見解でございます。

確かに用途区域の中の農地は減少しておりますけれども、その考え方は今でも変わっていないという状況ですので、こういう大きな課題が残っているという状況でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今の答弁を聞いておまして、これは全く進展のあるような話じゃございませんで、今まで12年間市政を運営してこられた市長の思いがどうなのか、確認をさせてください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは12年間やったからどうとかなるという話じゃないんですよ。これは端的に言えば制度の問題です。しかも我が国の制度の中では、制度の問題で一番難しい制度なんです。幾つかの省庁といいますか、仕組みが絡んでいます。1つは、御承知のとおり農地法。もう一つは、都市計画の担当のところですね。それから商工、全部絡んでいて、最終的に話がつかままでに時間がかかっている。ついているスタイルが今のスタイルなんですよ。

よく武雄の状況をお示しになりますけど、今までそういう1種農地、優良農地の開発について、全部ノーと言ってきたわけじゃなくて、一番譲ってきたのは実は農地サイドだと思います。これはしょうがない、これだけはいいですね、これだけはいいですねと譲ってきたのが恐らく交通関係の施設とか、それから、どうしても農業関係に不可欠な施設とか、農業者御自身で利用になる施設とか、そういうのは少しずつ広がってはきております。

ただ、おっしゃっている理由は、何かそこにある特定の目的のための施設を造らんといかんから、例えば、ホテルを造るとか、そういうのはほとんど駄目だと僕は思います、交渉の経過からすると。百年戦争になると思います。

もう一つ、どうしても造るときにあり得るとすれば、今現在残っている、さっきおっしゃったバイパスの内側ですね、内側に余地がないと。家が建ち並んで、鹿島に工場進出しようにもほかにないから、その外側に行きたいとかというような状況にならないといけない。これがさっき課長が申し上げていた経済状況の変動だという一例だと思います。

だから、この点を御覧になりますと、移っていったおられる実態を御承知だと思いますが、全て外からお見えになって造ったということではなくて、大抵が旧商店街におられた方が何らかの理由で移転していかれたというのが多いですよ。これはあり得るということで、そういうやり取りは、協議は簡単じゃございませんが、やっているとお話がございましたような、そういう前提抜きで、あの周りは何とかならんだろうかというのは極めて難しいと、

そういうことだと思います。

これは誰がやるとかやらないとかいうことは全く関係ない話で、ずっとそういう都市計画と、ゾーニングと言われたものですね、それをするときから残っている宿題でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今の市長の答弁を聞いておりましたが、やっぱりなかなか厳しい話でございますが、これについては私も周辺市の開発状況を見ております。それで、武雄市が高速道路が通ったことで、それに関連する道路をつけております。

それで、前回の質問のときには、武雄市の場合は2種農地だったと聞いていますという話だったんですが、確かに一部は2種農地です。でもかなりの範囲で1種農地がございます。だから、1種農地を開発したときにつけられた条件というのが先ほど申しました、新しく採用する従業員の中の3割の方は必ず農業をされている方から採用してくださいという話がやっぱりつけられています。だから、その辺りで開発することは不可能じゃないなと思っているんです。

だから、そこはちょっと今、何回議論しても答えが変わってくることはないようでございますので、もう一回武雄あたりの実情を調べてもらって、どうしたらできるのか。私は本当に宝の持ち腐れと思っています。あれだけの交通量が通る中で、通っている方たちをどうにか鹿島のために取り込むことができれば良いなと思っていますので、これは私なりに今後検討事項として残したいと思っています。

それと次に、現在検討されています肥前鹿島駅周辺の整備構想についてお尋ねをしたいと思っております。

鹿島市ではJRの肥前鹿島駅周辺整備構想を進めるに当たっては、鹿島商工会議所の方ともいろんな意見交換をされ、その後、市長は佐賀県知事のほうに肥前鹿島駅の整備構想についての協力をお願いに行かれたようですね。それで、その中でのお話としては、いろんな整備をするに当たっては予算等も要りますので、財政面での協力もいただけるような回答をいただいたと聞いております。それで、市民の方ができるなら誇りに思ってもらえるような、造るならばそういう形をせにゃいかんと思っています。

それで、いろんな資料を読ませてもらったんですが、今回この構想を進めるに当たって、いろんな自営業者の方、それとか会社員、農業従事者、区長さん、民生委員さん、公務員の方や、一番多かったのは高校生ですよ——その方たちのアンケートまで取られて、このアンケートの数が918人分のアンケートを取られたということで、これは確かに多かったなと思います。

ただ、このアンケートの中を私も読ませてもらったんですけど、若い高校生の方からは、

ゆっくりとコーヒーでも飲めるようなスペースと、電車の待ち時間に勉強できるような場所をつくってほしいと。それと、若者が集いたくなるようなスペース、そういうのもぜひ整備をしてほしいと。具体的には、スケートボードとかスライダーで遊べる施設とか、ちょっとした小規模なものでもいいから公園を造ってほしいという話もあります。

それと、一般の方からは、鹿島にはお酒をはじめおいしいものがいっぱいあるので、これらを駅前で食べたいとか、そういう話もあります。それとか、観光に来て土産物を買うのに駅前ではちょっと不便なので、その辺りの店の集約もしてほしいとか、あとは、駅を利用しない人もぜひここに行きたいというような場所にしてもらえんかという話もあります。

それと、将来は並行在来線として運行本数が当然減ってくるということが想定されますので、電車を待つ時間、ゆっくり全ての人が過ごせるような場所をつくってほしいとか、具体的にかなりお話が来ています。

それとあと、中身を詳細に読んでいく中では、県が建設をされる新駅舎、新しいほうの駅舎の最上階にゆっくりとくつろげるような展望室も造られるということも書かれています。

だから、この展望室あたりがもしできれば、私も鹿島の宝と思っている、夕方、唐船山辺りの山に沈むあの真っ赤な夕日、これをもし見せることができるなら、かなり幅広い人がまた鹿島のイメージを違った形で見てくれるんじゃないかなと思っていますので、その辺りを含めて、今の肥前鹿島駅の構想がどの程度進んでいるのか、概略で結構でございますのでお示しいただきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

お答えします。

全体構想のアンケートでいただいた御意見を参考に、現在、基本計画、基本設計をつくっております。この基本設計、基本計画につなげていくこととなりますが、これから重要なのは、市民と一体となって育てていくという感覚で策定していきたいということで考えておるところでございます。

また、アンケートもですが、ワークショップ等を通して意識を醸成しながら、市民の皆様からの意見などを反映させていきたいと思っているところです。

特に、高校生の皆さんには通学などで日常的に使っていただくことになってきます。そこで、鹿島高校の生徒の皆さんとは学校の協力の下に、基本計画に反映させるために生徒会のワークショップを2回開催しています。そして、大人の代表者を交えたワークショップに生徒会の代表者が参加して、しっかりとした意見をいただいているところでございます。その中でも、勉強ができる場所や友達と集える居場所の要望の発言をいただいております、ワークショップの中でも高校生の意見を酌み取ってもらっていますので、今後はいただいた



意見を基本計画に反映していきたいと考えているところです。

また、先ほど御紹介がありました、肥前鹿島駅から唐船山方向の景色につきましては、全体構想策定のときから委員の皆様から御意見をいただいております。2階展望広場として、市街地や山並みを眺望できるような配置をしていきたい。これにつきましても基本計画、基本設計に反映していきたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御質問のお答えは今の課長答弁のとおりなんですが、最初に知事と会って話をしたという話をおっしゃったので、そこだけちょっと御紹介したほうがいいかなと思ったので補足をおきます。

時間を取っていただいてお話をしたんですよ。その中で1つ御紹介しておいたほうがいいと思いますのは、私が申し上げた最後のくくりのところなんですよ。知事に、今度の鹿島市の駅前周辺整備の構想は何か急に出てきた話じゃないんですよと、鹿島市は4度目の挑戦ですと僕は言ったんですよ。鹿島にずっとおられたし、御存じでしょうけれども、最初は駅前のスカイロード、さくら通り、これをつくって、あれは道路としては途中で中断しているんですよ。別にちゃんとした道路ですから、それにとやかく言うことはありませんけれども、そこで終わっている。

次は、それではというので、商店街の中にあった、ピオの中にあったイオンとか、それから、すぎや、デパートを中核にして、結んで、そこを二核の商店街にしたらどうだという話があって、これも具体的にそうしようかと言ったんだけど、現在はその2つともデパートは存在をいたしております。

それから3つ目が、ヴィータという、言わばモールを造ろうというので、一生懸命頑張っていたらお造りになりましたけど、結局経営がうまくいかなかった。

なぜだろうかと思って、なぜというか、なぜこのところが完成しなかったのか。いろんな理由はあると思います、経済的な問題も。

1つは、恐らく出発点というか、核が肥前鹿島駅じゃなかったからじゃないかな。つまり、今御紹介したのは全て駅から外れたところでの動きなんですよ。したがって、そのとき知事に申し上げたのは、これは肥前鹿島駅を念頭に置いた、4度目で、かつ最終の挑戦ですと。これでもうまくいかなかったら、鹿島というまちのまちづくりなどはうまくいきませんから、知事、ぜひ支援をしていただきたいと。知事のほうからのお答えは、この在来線の沿線の市町を自分はぜひ守りたいんだという話があって、この部分は新聞にも出ていますからね。可能な限り支援をするよという話がありました。

ここから先は、ややプライベートな話なんですけど、私もその話が知事から出るとは思わ

なかったんですけどね。自分は学生時代、もちろん東京におられた方なんですけど、おじいちゃん、おばあちゃんの家は御承知のとおり白石ですよ。よく帰ってきていた。そのとき利用していた駅が肥前鹿島駅だとおっしゃったんですよ。しかも、そのとき自分が乗っていた列車がさくら号だと、よく記憶がある駅だと。自分のことを——自分とは、知事からして自分のことを何か引き合いに出して駅を何とかするということはできないけれども、大変いい駅だと思うし、周辺にも材料があるから、ぜひ沿線を守るために必要な支援をしないと、そういう言葉がありました。これは私も想像しておりませんでしたけれども。

そういうことで、知事、あるいは県庁自体も組織として鹿島に対する支援体制を組んでいただいていますから、ぜひこれは、次はないというぐらいの意気込みでやりましょうねということで了解してきたということだけ補足してお話しておきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

2番池田廣志議員。

**○2番（池田廣志君）**

知事とのいろいろなお話の中で具体的なお話をさせていただきまして、本当にありがとうございました。確かに、今度の令和4年度の県の予算を見ても、鹿島・太良地域の振興事業として50,000千円からの金を計上してくれています。だから、この中でいろいろな地域の魅力づくりも含めて、肥前鹿島駅の整備、その辺りを具体的に挙げてもらっていますので、これは本当にありがたいことだと思っています。

ただ、次に話を進めますけど、鹿島市が本当にどんどん人口減少していく中で、前回の議会でも私お尋ねをいたしましたけど、この鹿島に県立大学を誘致できないかという質問をいたしました。そのときには、今の人口減少社会の中で、それはなかなか厳しいでしょうという話があったんですが、まず、こういう話が鹿島で出たよということを県のほうに伝えられませんかという話をしまして、そのときには県の職員のほうに具体的に話をさせていただいたのを覚えております。

ただ、この県立大学の誘致につきましては、先ほどの肥前鹿島駅のいろいろな整備の問題を含めて考えてみますと、今現在、肥前鹿島駅から現在の鹿島高校、この辺りまで歩く人の状況を見ても、確かに生徒も減っています。それで、何で減ったかなと思って、鹿島実高と鹿島高校が一緒になりましたので、生徒数が半分になっていますから、その分では減るのは当然そうかなと思っていますので、その辺りの県立大学の誘致というのを、私がお話をしてから3か月ほどたっていますので、どうなのか、改めてお尋ねをしたいと思います。これは本当に県のほうにもっと積極的に働きかけるのか、これはちょっと厳しいよと思っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、12月議会のときに議員のほうから、鹿島については県のほうも県南西部への振興策を考えているので、本市には歴史的にも教育にかけられた思いは強い、また、そういう場所もあるので、ぜひそういった提案というのを積極的に働きかけていくべきじゃないかというふうなお話を受けて、私のほうで一応県の——前回も答弁をさせていただきましたように、県立大学についてはあくまでも県が設置自治体となりますので、そのときにも平成19年の県議会で当時の古川知事のほうで、当時の交付税の割増し措置等がないと、毎年数億円かかると言われている維持管理経費を出していくのはやっぱり難しいと、一般財源で大学を運営していかねばならないということについて、引き続きの課題だというふうな答弁まで御紹介をさせていただいたと思います。

私のほうでは、県の担当、政策部のほうに一応話をいたしまして、その話をいたしましたのが、県のほうで策定しております佐賀県の総合計画2019におきましても、教育の施策の分野におきまして取組方針で、高等教育機関の設置誘致の検討については行うというふうなことが明記をされておりましたので、現在の検討状況について意見交換というか、確認をさせていただきました。

県の担当部のほうでは、今の人口減少、18歳年齢人口の減少の中で、県立大学の運営が果たして成り立つのかどうか、どういった学部にするのか、定員はどれぐらいにするのか、いろんな課題があって、様々な角度から今分析、検討を行っている段階ですということ、事務レベルでは具体的な検討までにはまだ至っておりませんという回答でございましたので、引き続き市のほうでも県の担当部といろいろ情報交換を行いながら、議員の提案を受け止めて、県の動向には引き続き注視をしていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

松林理事には具体的に動いてもらっているということが分かって、本当にありがとうございます。

ただ、私もこの県立大学の誘致を12月議会からお話しし、今回もまたお話しをしようということで、いろんな調べをしたんですけど、先ほども申しましたように、まず、県立高校再編等で在校生が半分になって、やっぱりどうしてもまちの中を歩く方が減ったと。それと、現在統合されて鹿島高校にはなっているんですけど、それぞれいろんな、商業科もあるし、食品調理科の科目もあるし、普通科もあるんですけど、この中でそれぞれの特別教室を使っているものだから、普通科は鹿島高校、それと、商業科と食品調理科に関することは元の実業高校の校舎を使って授業が進められております。

ただ、考えれば、生徒が半分になったんだから広過ぎますよね。だから、ここはもっと私としても有効に考えにやいかんというのと、この地域というのは、前回は申し上げましたけど、大手門から花のトンネル、それと赤門、他の地域にはない、本当に歴史に裏打ちされたすばらしい環境だと思っています。それと特に、鍋島藩もこの地域の教育には非常にここで力を入れられたという歴史もありますので、これをぜひ生かしたいというのと、また、大手門というのは確かに今非常に痛んでおります。

ただ、令和4年度からいろんな改修に向けての設計等で検討もされ、工事があと2年ほどかかって、全体で3年ほどすれば、本当に新しい大手門が出来上がるのかなと期待をしますので、その辺りを含めて、旧鹿島高校、鹿島実高の跡地、どちらかにでもそういうふうな県立大学の誘致ができないものなのかなと。普通、県立大学をぜひ造ってほしいと県にお願いするときには、その土地の確保というのは当然地元の市町村に言われます。だから、そういうことからすれば、その辺りも要らないから、もっと別のことでも協力できるのかなと思っています。

それと1つは、今回、令和4年度に鹿島・太良地域の振興策を県が50,000千円も組んで計上してくれているように、県としても南西部地域のこの地域が今回の新幹線問題で非常に厳しい状況になってくるということは想定をしていると思いますので、いろんな振興策をお手伝いしたいという思いは強いと思います。だから、その辺りでも今回はチャンスかなと思っています。

特に、私も知事の令和4年度の県の予算に対して、どういう思いで予算編成されたのかなと思いつながり注意して読んでみたんですけど、やっぱり知事の思いとしては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」というのを大きい基本理念とされて、県民の命を守り、人の想いに寄り添う、子育てしたい県を推進する、佐賀の未来につなげる。それと、これらの施策を支えるというのは、まず、社会資本の整備でございますけど、これを進めながら、人への投資は裏切らない、必ず次の佐賀県のためになるということで力強く知事も宣言していますので、この辺りをぜひ市としてはお願いをすれば全く不可能じゃないなと思っています。

それと、先ほどもちょっとどういうふうな学部と話もあつたんですが、私の思いとしては、参考になるのは、前回は申し上げましたけど、秋田県が国際教養大学を造って人材育成に励んでいます。それで、秋田県といいますと、私どもの佐賀県、九州のほうから見ると非常に遠いところで、この秋田県がやっているような、国際的に通用するような人材を養成するような大学を造って、そこでそういうふうな人材を育てれば、国際社会とか地域社会に本当に貢献できる人材を育てることができるんじゃないかなと思っていますので、その辺りの思いも伝えていただいて、ぜひこの県立大学の誘致の実現をしたいと思っていますので、よかったら再度御答弁をいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

お答えをいたします。

具体的な要望書の提出というふうなことになりますと、県に提出する以上、より具体的なものを市のほうでも策定する必要があるというふうに考えております。こちらとしても多方面からいろんな情報収集、調査分析、丁寧な議論、検討を行った上で、どういうふうなものを実施するかというのを含めて判断を行っていきたいというふうに考えております。

先ほど秋田のほうの大学のことを言われましたけれども、もともとそちらの大学というのはアメリカのミシガン州の大学の跡地を利用して建てられたという経緯もあるというふうに認識をしております。

この件については、あくまでも県が設立の自治体ということでございますので、県のほうの判断というのが最終的にはそこで決定をされるということで、具体的に県立大学の概要が県のほうで示され、どこの市町に設置するかという場所の選定というふうな段階になれば、市の財政状況、運営を踏まえまして、誘致に伴う他の市町との競合というのが出てくると思っていますので、そこで財政的な負担等を検討の上、総合的に判断していくものではないかなというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

2 番池田廣志議員。

○2 番（池田廣志君）

ありがとうございます。この県立大学の誘致について、県内の他の市町で話題になっているところはあるかと見てみたんですけど、伊万里市長選に立候補されている1人の方が言い出していますね。だから、まだそんなに幅広い話でもないですので、できたら最初に手を挙げたほうが一番有利かなと思っていますので、ぜひその辺りのお力添えをいただいて実現できたらと思っています。そうしないと、どんどん若い人が減っていくという状況を見ているのが非常につらいですから、その辺り、いろんなことをやりながら人材の確保に努めていけたらと思っています。ありがとうございます。

それじゃ、次にお尋ねをしたいのが、本当に子育てというのは大事にしないと、どうしても少子化問題というのはどんどん進んでまいりますので、これも前回の議会でも質問をいたしましたけど、子供たちが喜んで利用するような遊具を設置した公園を、ぜひ子供たちが自分たちだけでも行きやすいような場所に造ってもらえんかなという思いでおります。これについては具体的にどこかといいますと、市役所のそばにある、本来都市計画で定められている鹿島子供公園ですかね、正式には中川児童公園ですね、これが都市計画の中で定められておりまして、ちょうど今この市役所の北側にある駐車場の一角なんですけど、ここは駐車スペースというよりも、今の緑地帯になっているところが公園のスペースに指定をされている

ようです。だから、そこを使ってそういうのができれば、近くには市民図書館もあるし、今から完成する市民会館も近くにありますので、その辺りを含めて、ぜひこの中川児童公園というのを実現できたらなと思っています。

それで、現状は、この近くにある中川公園に指定されているところに遊具が、ブランコだけですかね、ありますけど、それではやっぱりなかなか子供たちも喜ばないし、子育て中のお父さん、お母さんも、あそこはちょっと危ないもんねとはっきりおっしゃいますので、大人の目が届く、本当の市の中心部で、周りに図書館もあるようなところにぜひ整備をしていただけたらいいかなと思っています。

それで、県のほうも子育てし大県“さが”を進めるに当たっては、各市町がいろいろ整備されている、そういうふうな子育てに関するデータもどんどん全国に発信をして、県内への移住まで期待をされているところもありますので、その辺りをぜひ検討していただいて、実現できたらと思っています。いかがでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

お答えします。

先ほどの中川児童公園ですが、市役所前の大駐車場の一角にございまして、緑地帯もですけども、駐車場も結構な面積を含んでまいります。ここに遊具の設置につきましては、以前も御質問いただいておりますが、現在、市民会館が建設されており、完成後は利用者の増加が見込まれますので、引き続き駐車場として利用していきたいという考えでございまして。

中川エリアには、市役所、エイブル、新市民会館など集積しており、駐車場不足が懸念される中、遊具の設置により駐車場が減るとなれば、施設の再配置が必要になってくるかと思っております。

また、課題としまして、都市計画法に基づく手続として、都市計画のマスタープランの見直し、都市計画決定の変更、その他、上位計画との整合性など多くの課題がありまして、課題解決には手続に要する時間と費用がかかってきますので、中・長期的な視点で検討すべきことかなと考えているところです。

また、中川公園につきましては、都市計画でいう近隣公園という位置づけで、おおむね半径500メートルの範囲に居住されている方々に利用いただくことを想定して設置されていまして、規模に合った公園として管理運営を行っているところでございまして。管理につきましては、周囲からの見通しが悪いことを以前にも御指摘を受けておりましたが、令和元年から2年にかけて樹木の伐採や強剪定を行いまして視認性の確保を行ってまいりました。また、遊具等の施設整備につきましては、毎年の点検や機能診断を行いまして、長寿命化計画に沿って計画的に更新を図ってまいりたいと思っております。

また、新規移設につきましては、実施計画にのせて施設の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

2 番池田廣志議員。

○2 番（池田廣志君）

私は質問項目が多かったものだから時間がかかなり迫ってきましたけど、1つ、今回の中川児童公園について、都市計画法の地図で詳細に見てみたんですが、確かに今おっしゃったように、一部は駐車場にかかっているんですが、ほとんどが緑地帯です。

それで、今、市民会館を造るために、仮設のアパートといいますか、従業員の方が住む建物を造っておられるんですが、その東側にかなり緑地帯もありますので、そこを含めて今、実際の緑地帯に指定をされているようですから、そこを確認していただいて、そこだったらできないことはないなと思っていますので、ぜひ実現に向けて御協力いただけたらと思います。

次に進みます。

2 番目に大きく書いております、雨季が迫る中、防災対策をどう考えているかということをお尋ねいたしましたけど、私もこの防災に関しては、去年の11月24日、25日、熊本県のほうで全国の先進建設・防災・減災技術フェアというのがございましたので、これに参加をいたしました。

それで、鹿島市が2年7月に水害に遭いましたけど、その4日ほど前に球磨川がとんでもない水害に遭いまして、ここを実際視察に行ってきました。それで、確かに行ってみますと、この球磨川というのは非常に川幅も広くて、流れている水量もかなり多いです。

ただ、ここで気になったのは、球磨川に対してかなりの本数の支流が流れ込んでいるんですが、この支流が直接直角にぶつかっているんです。だから、ぶつかっているものだから、どうしても支流の水が本流の水に押されて流れにくかったと。それで、実際、家の2階に避難をして、それでも水にやられて亡くなったという事例もありましたので、その辺りからすれば、鹿島の防災対策というのはそんなに甘いもんじゃないなと思っています。

それで、前の6月議会だったですかね、1つ具体的に御提案したのが、山間部を流れ下ってくる川というのは、確かに多良岳の山頂から有明海まで非常に短い距離で流れ込みますので、実際、山のほうの中山間地に上がって見ると、川のそばの山際の耕作放棄地が非常に目につくから、そこを県のほうで買収して、調整的な機能を持たせたら、鹿島の場合はある程度水害というのは防げるんじゃないかなというお話もしました。そのときに市長からは、面白い答弁ですねと、一応農水省のほうでもいろんなことをやっていますので、その辺りを調べましょうとまで言ってもらったんですが、そういうことをやれば、ある程度鹿島の水害は防げるんじゃないかという思いと、もう一つは農業用ため池ですね、これを活用した

ほうがいいんじゃないかなと。

去年の8月、嬉野ではとんでもない雨が降ったんですが、そこで、なぜか鹿島川と塩田川は水位が上がらなかった。それで、いろいろ調べてみますと、塩田川のほうには20以上のため池がございます。それと、鹿島川の、塩田のほうから流れ下っている河川にもため池が7か所ほどあります。これが地元の話聞いても、雨が降るときまでほとんど空っぽやったもんねと。

だから、そういう意味では、空っぽになった農業用ため池というのが非常に防災に役立ちましたので、その辺りを含めて今後検討せにゃいかんかなと思っています。よかったらそれぞれ河川担当と農業担当のほうで答えをいただけたらと思います。

**○議長（角田一美君）**

山崎農林水産課長。

**○農林水産課長（山崎公和君）**

お答えをいたします。

議員が今言われました遊水地ですね、特に鹿島においては、中山間地域の河川沿いの耕作放棄地を活用して遊水機能を持たせるようなことができないかということでの御提案をいただいたと思っております。

遊水地については、特に大雨のときに遊水地のほうに河川の水を誘導することで一時貯留をし、下流河川への負担を軽減するというふうな機能があるということで、全国的に見ても比較的大きな、1級河川等ではそういった遊水地の設置がよくなされているということで、その遊水地の規模も、面積とか貯水量もかなり大きな規模となっているということで、県内においても六角川水系、牛津川のほうで2002年に、その前の大雨被害の対策ということで、牟田辺遊水地というんですかね、そういった形で整備をされていたということですが、令和元年の豪雨でまたかなり被害があったということで、国のほうでは新たに小城のほうに、同じ水系の中の下流域になると思いますけれども、そこに新たに遊水地を設けるような計画が今あるということです。それについては、周辺の水田地帯をエリアとして、90ヘクタールのエリアに貯水容量が約230万立方メートルを想定して今後検討していくというふうな話を伺っております。

鹿島市の中で、今言われている中山間地域での比較的小さな河川、小規模の遊水地になって、当然地形的にもかなり勾配がありますので、急な流れの中での条件になってくると思いますけれども、これについて全国的な例というのを探したんですけれども、なかなか見当たりませんでした。これについては先ほども申しましたけれども、新たな水害対策を今後考えていく必要があるということで、これについては庁内においても関係の部署、それから、あわせて県の農林とか土木の関係部署のほうにもお願いして、専門的な河川工学的なところも出てきて、どこをどうしたらどれだけの効果があるのかとか、そういったところも当然必要



になってくると思いますので、そういったところも踏まえて、また、全体的な災害対策についてのハード面、ソフト面を含めて検討していく中の一つの、議員からいただいた案もその中で検討させていただければと思います。

それから、ため池につきましても、以前議会でお話をいただきましたように、農業用水であまり使われていないため池について、事前の放水をして大雨に備えることができないかということでありましたので、そういったところにつきましても、特に高津原地区のため池について、そういったところを今後地域の方ともお話をしながら、協議をしていきたいと考えております。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

河川についてお答えしたいと思います。

市内には十数本の河川が流れ込んでおりまして、各河川に特徴がありまして、横一線の対策とはならないかなと思っているところです。地域の特徴に合った、先ほどもありました地域治水という形で対策が今後必要になってくるかとは思っています。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

2番池田廣志議員。

**○2番（池田廣志君）**

ありがとうございます。この防災対策については、本当に住民の方の生活に直結する問題でございますので、今後ともまた私は私なりに勉強しながら進めていきたいと思っております。

3番目の交通基盤の整備と今後の対策についてということで、先ほど鹿島市地域公共交通のいろんな計画について御説明をいただきました。それで、私もこれをそれなりに勉強しながら問題点を探っているんですが、時間が非常に少なくなってまいりましたので、ポイントを絞って質問したいと思います。

まず、今、祐徳稲荷神社にかなりお客さんが来ています。それと、今回の新幹線開通によっても嬉野、武雄からかなり入ってこられると思うんですが、ここから入ってくる際に、バスの路線を見てもみますと、確かに祐徳稲荷には行くんですけど、祐徳稲荷から帰って、今度はほかの観光地を回ろうと考えていただくとすれば、もし浜なら浜の酒蔵通りに行こうと思っても、バス路線が非常に厳しいです。これは祐徳稲荷から、もし佐賀とか武雄に向かえば、浜三ツ角までは行くんですけど、浜三ツ角で降りて観光せろと言ったって、それはなかなか厳しいと思う。できるなら、肥前浜駅まで行くようなルート設定ができないものなのかどうか。

それともう一つは、嬉野のほうから今度は路線バスに乗って祐徳稲荷に観光に来られたと

きには、それぞれ久保山経由になりますので、そもそも浜には行かないという格好になります。だから、その辺りを含めて、今回の地域交通を見直す際にぜひ検討をしていただければと思います。

それともう一つは、七浦に道の駅があるんですけど、ここは太良線だけしかございませんので、なかなか行きづらいですね。それで、これは答弁をいただくには時間がなさそうですから、簡単に、ちょっとでも答えていただければと思いますので。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

時間がないようですので手短に申し上げたいと思います。御容赦ください。

まず、本年9月23日に西九州新幹線が開業いたします。本市を取り巻く交通体系は非常に大きな変化の年となります。この開業効果を本市においても最大限に生かすために、2次交通等をはじめとする検討を関係者の方々と協議、連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思います。

あと、肥前浜駅まで回せないかということでございます。

現行、佐賀線と祐徳線につきましては、祐徳神社前バス停から工場団地等を経由して、浜三ツ角バス停を左折して鹿島バスセンターのほうに行きます。議員おっしゃいますように、肥前浜駅前には経由しない路線となっております。これにつきましては、事業者のほうにも確認を取りました。肥前浜駅構内にバス停を設置すると、旋回、Uターンの課題がございます。これは大型トラック等が出入りをしますので、まずもって安全性の確保が課題であるということでございます。逆に言えば、この課題が解決をされれば可能ということでも伺っております。

いずれにしても、これは利用者の方、また地元の方等にも御意見をいただきながら検討すべき事項かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

時間ぎりぎりになりましたので、これで終わります。

それで、またいろんな課題については、直接勉強しながら話を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

日程第2 議員上程

○議長（角田一美君）

次に、日程第2．議員上程、決議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議（案）であります。

お諮りいたします。決議第1号は会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、決議第1号は提案理由の説明を省略することに決しました。

提出者を代表して決議（案）の読み上げを求めます。15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

---

決議第1号

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議（案）

ウクライナをめぐる情勢については、昨年以來、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が緊張の緩和と事態の打開に向けて懸命な外交努力を重ねてきたが、2月24日、ロシアはウクライナへの武力攻撃、侵略を開始した。

今回の行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の明確な違反であり、国連憲章の重大な違反である。この事態は、法の支配に基づく国際社会の秩序に対する挑戦であり、その根幹を揺るがしかねない暴挙である。

さらに、国際社会の強い自制の求めにもかかわらず、ロシアは侵略行為を続け、ウクライナでは、子どもを含む多くの一般市民の尊い命が奪われ、被害は今も拡大している。このようなロシアの力による侵略行為は断じて認められず、非難せざるを得ない。

また、ロシアは核戦力の特別態勢を発動し、核の使用さえも辞さないとし唆しており、原子力発電所への攻撃も行っている。このことはウクライナだけでなく、全世界の脅威となっており、日本が唯一の戦争被爆国であるとともに東日本大震災による原発事故を経験したことを踏まえると、断じて容認することはできない。

鹿島市議会は、ウクライナに一刻も早く安寧の日々が訪れることを願い、日本政府が、経済制裁や人道支援において国際社会と緊密に連携した措置をとることを支持するものであり、ロシアに対して、即時の攻撃停止と部隊の完全撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日

佐賀県 鹿島市議会

以上のとおり決議（案）を提出する。

令和4年3月18日

提出者	鹿島市議会議員	中村 日出代
〃	〃	池田 廣志
〃	〃	杉原 元博
〃	〃	樋口 作二
〃	〃	中村 和典
〃	〃	中村 一堯
〃	〃	勝屋 弘貞
〃	〃	伊東 茂
〃	〃	徳村 博紀
〃	〃	福井 正
〃	〃	松尾 征子
〃	〃	松田 義太

鹿島市議会議長 角田 一美 様

---

○議長（角田一美君）

本決議（案）は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。決議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、決議第1号は提案のとおり可決されました。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明19日から21日までの3日間は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時26分 散会